

感染症が発生した場合の小中学校の対応

児童生徒等の症状	児童生徒及び教職員	学校の対応
(1) 感染した場合	入院等	※休業（消毒や濃厚接触者の特定に必要な期間 概ね5日間程度）
(2) 濃厚接触者の場合	感染者との最終接触から14日間自宅待機 （本人のPCR検査後、結果を確認） PCR検査（陽性） →本人が感染者となる→（1）の対応 PCR検査（陰性） →14日間の自宅待機後、通常的生活へ戻る	通常授業
(3) 同居の家族が濃厚接触者	同居の家族のPCR検査結果が出るまで 自宅待機 PCR検査（陽性） →本人が濃厚接触者となる→（2）の対応 PCR検査（陰性） →通常的生活へ戻る	
(4) 発熱・咳などの風邪症状がある場合 または（1）（2）には該当しないがPCR検査を受けた場合	自宅療養 （解熱、呼吸器症状の改善及びPCR検査の結果等を確認）	

※学校臨時休業については、保健所や関係機関と協議し、その必要期間、範囲（学級、学年、全校）を決定しお知らせします。なお、学校臨時休業の範囲に指定された以外については、通常授業を行う予定です。